

● (仮称) 三芳町協働まちづくり住民ネットワーク準備会
議論のためのメモ

小林 敏 (2007_10_02)

1 会議の運営について

議論を積み重ねていくために、出来るだけ詳細な議事録を作成する

日時, 参加者, 議題, 配布資料, 審議事項と結論, 課題 (宿題) 及び担当,
今後の予定, 審議で問題となった主な意見, その他

2 予備的な作業

- 1) “協働のまちづくり研究” の結論の共有化
- 2) 現在すでに行われている住民参加の状況把握
行政区, PTA, その他, 審議会等
- 3) 協働のまちづくりの他の自治体による実践事例の情報収集
- 4) 協働のまちづくりに関連するその他の情報収集
書籍, 雑誌, Web 情報 等

3 協働のまちづくりに対する行政の取組みの現状確認

- 1) 条例の制定
- 2) 情報公開, その他

4 協働のまちづくりの議論

- 1) 住民と行政が協働で行うと効果的な事業とは
- 2) 上記の具体的な内容項目の抽出と重点項目の検討
いくつかの分野ごとの検討
- 3) 既存のシステムで“協働のまちづくり” に当たるもの (その内容と評価)
- 4) 既存のシステムを生かした協働の効果的な事業のモデル化
- 5) 新規のシステムによる協働の効果的な事業のモデル化
- 6) 協働のまちづくり事業の住民等への広報活動

5 (仮称) 三芳町協働まちづくり住民ネットワークの運営計画

- 1) (仮称) 三芳町協働まちづくり住民ネットワークの役割
- 2) (仮称) 三芳町協働まちづくり住民ネットワークの組織と運営プラン案

6 情報の蓄積と公開

- 1) 文書の電子化と蓄積方法
- 2) メーリングリストの作成
- 3) 準備会での議論等の公開

以上

● (仮称) 三芳町協働まちづくり住民ネットワーク準備会
議論のためのメモ その2

小林 敏 (2007_10_12)

(仮称) 三芳町協働まちづくり住民ネットワーク準備会での議論のスタートは、“三芳町協働のまちづくり研究報告”(以下、“研究報告”という)及び“(仮称) 三芳町協働のまちづくり推進計画(案)”(以下、“推進計画”という)であろう。したがって、その内容を把握し、評価すること、つまり、到達点と問題点を明らかにする作業がまず必要である。そこで、以下、2つの文書を読んで気づいた問題点のメモを作成してみた。

1 “協働”を行う目的は何か？

1) “推進計画”では、“効率的な行政経営”，“魅力的なまちづくり”，“新たな考え方やしくみを求める立場にシフトしてきている”のような一般的な意味での説明に終わっている。“研究報告”では、さらに抽象的な説明に終わっている。

2) 私が知りたいのは、次のような事項である。

①今、三芳町には、“協働”でなければ実現しない、あるいは解決しない具体的な課題があるのか。あるいは将来の具体的な課題が考えられているのか。別の言い方をすれば、これまでの行政の仕事という概念ではカバーしきれない部分がでてきているのか。あるとすれば、それはどんなことか。

②今、三芳町には“協働”を求める住民の声はあるのか。あるとすればどのような問題についてか。

③“協働”で実現したいことは、サービス内容の充実か、コストパフォーマンスを高めたいのか、智慧を出してほしいのか、多様化する住民の要望にきめこまかく対応したいのか、パートナーとしての関係をつくっていくことが大切なのか、持続的に問題を考えていく仕組みが必要なのか、それとも行政改革のために必要なのか。

④これまでの行ってきた行政サービスとは、どのように関係してくるのか。

2 “協働”を行う領域は明確にされているか？

1) “推進計画”では、“協働”を行う領域の説明は、ないように思われる。20ページに例示があるだけである。

2) “研究報告”では、“住民等と行政が協働で行うと効果があるもの”という説明と、例示だけである。

3) “協働”を行う領域の明確化は、次の2方向から考える必要がある。

①今、三芳町で具体的に“協働”で行われている事業も多いと思われるが、その

“協働事業”の実態を調査する。その中から“住民等と行政が協働で行うと効果があるもの”という事業内容も見えてくる。他の自治体の例も参考になる。

② “住民等と行政が協働で行うと効果があるもの”を言葉で定義してみる。

4) “住民等と行政が協働で行うと効果があるもの”ということであるが、この中も、次のように区分できるのではないか。こうした区分をすることで、事業の内容がより考えやすくなるであろう。

①住民等が主となり、行政が支援する形で行う領域

②住民等と行政が対等の関係で行う領域

③行政が主となり、住民等が支援する形で行う領域

3 “協働”を行う際の方法及び役割分担は明確にされているか？

1) “協働”を行う際の一般的な考え方は、“推進計画”と“研究報告”にある。キーワードとして示せば、次のようにまとめられよう。

①住民参加

②平等な参加機会

③対等な関係

④役割と責任の明確化

⑤相互理解と互いの尊重

⑥情報公開と情報の共有

つまり、皆が誰でも平等に参加でき、対等な関係で仕事を行う。そのためにはお互いの役割と責任を明確化する必要がある。その前提として、お互いの違いを理解し、互いの立場を思いやる。そうした関係をつくるためには、何よりも情報を公開し、情報を皆のものにしていく必要がある。

2) 次に問題となるのは、具体的な“協働”の方法である。次のような方法が考えられよう。こうした方法及びその問題点については“推進計画”と“研究報告”には説明がされていない。

①事業の共催、又は後援

②事業を実行委員会（又は協議会）で行う

③NPO等との事業協力・協定を行い、事業をすすめる

④NPO等に事業を委託する

⑤事業に補助・助成等を行う

⑥職員を派遣する

⑦行政施設を提供する 等

3) 現在行われている“協働”事業についての実態、問題点、今後の方向等も“推進計画”と“研究報告”で説明がない。新しい事業を考える必要も大切であるが、現

に行われている内容をきちんと評価することが大切であるし、具体的な課題や方法もみえてくるのではないか。

4 “協働”の推進組織について

- 1) “協働”の推進組織については、“推進計画”に詳細な説明がある。
- 2) 問題は、既存の組織をどう扱うかであろう。特に行政連絡区は、三芳町では、とても重要な役割を果たしている。その点で、既存の行政連絡区をはじめとした実態や運営上の問題をまず把握し、更に、“協働”の重要なパートナーと考えた場合の役割等を考えていく必要があると思われる。そうした点について、“推進計画”と“研究報告”では、具体的な言及はないように思われる。

以上